

平成22年5月19日

会 員 各 位

社団法人 全日本病院協会
会 長 西 澤 寛 俊
人 間 ド ッ ク 委 員 会
委員長 西 昂

平成22年度「特定保健指導専門研修（食生活改善指導担当者研修）コース」

開催のご案内

平素は、本会事業活動につきまして、ご理解・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

平成20年4月より、高齢者医療確保法に基づき、特定健康診査・特定保健指導の制度が施行されました。

（社）全日本病院協会では、特定保健指導の実施者育成を目的に、『厚生労働省告示第十号』（H20.1.17付）食生活改善指導担当者研修に該当する30時間の研修会として、標記「特定保健指導専門研修（食生活改善指導担当者研修）コース」を企画いたしました。

当研修コース修了者（看護師・栄養士・歯科医師・薬剤師・助産師・准看護師・歯科衛生士）は、『食生活に関する実践的指導における「食生活の改善指導に関する専門的知識及び技術を有すると認められる者」』（厚生労働省保険局：特定健康診査・特定保健指導の円滑な実施に向けた手引き）と認められ、「動機付け支援」及び「積極的支援」のうち、食生活の改善指導及び3メッツ以下の運動についての支援を併せて実施することができます。

今年度も今回のみの開催となりますので、会員の皆様におかれましては、是非ともご参加いただきたくご案内申し上げます。

敬具

社団法人 全日本病院協会 事務局

〒101-8378 東京都千代田区三崎町3-7-12 清話会ビル

TEL：03-3234-5165 FAX：03-3237-9366

「特定保健指導専門研修（食生活改善指導担当者研修）コース」実施要領

1. 主催 社団法人 全日本病院協会

2. 開催日時・会場（予定）

平成22年8月21日（土）10:00～20:15（会場：全日本病院協会6F大会議室）

8月22日（日） 9:00～18:35（会場：全日本病院協会6F大会議室）

9月11日（土）10:00～18:25（会場：全日本病院協会6F大会議室）

9月12日（日） 9:00～17:15（会場：全日本病院協会6F大会議室）

※講義30時間、4日間（2日間×2回）の研修コースとなります。

3. プログラム 『厚生労働省告示第十号』（H20.1.17付）、食生活改善指導担当者研修に該当プログラムの詳細については、**別紙1**参照

4. 受講料 会員病院 1名あたり 50,000円
非会員病院 1名あたり 60,000円
(受講料、テキスト代、4日分昼食代を含みます)

5. 受講要件 看護師・栄養士・歯科医師・薬剤師・助産師・准看護師・歯科衛生士
※医師・保健師・管理栄養士の方は、当研修コースを受講しなくても、特定保健指導を実施することができます。
※当研修コース修了者（看護師・栄養士・歯科医師・薬剤師・助産師・准看護師・歯科衛生士）は、『食生活に関する実践的指導における「食生活の改善指導に関する専門的知識及び技術を有すると認められる者」』（厚生労働省保険局：特定健康診査・特定保健指導の円滑な実施に向けた手引き）と認められ、「動機付け支援」及び「積極的支援」のうち、食生活の改善指導及び3メッツ以下の運動についての支援を併せて実施することができます。

6. 定員 50名（先着順）

7. 申込方法 ・**別紙2**参加申込書に必要事項をご記入のうえFAXにてお申し込みください。
・参加申込書受理後、参加費振込案内・会場地図等を事務局よりご送付いたします。
送付された案内をご確認のうえ、参加費を指定期日迄にお振込みください。
※定員を超えている場合には事務局よりご連絡いたします。

8. 締切日 平成22年8月3日（水）（定員に達し次第、締切となります）

9. その他 ・交通・宿泊につきましては各自ご手配願います。
・参加申込の際にお送りいただいた個人情報、適切に処理し、本研修の目的以外には使用いたしません。
・当研修コース受講者には、受講修了証及び全日本病院協会認定『保健指導士（AJHAヘルスマネージャー）【食生活改善担当者】』として認定し認定カードを発行いたします。（別途書類申請が必要）

10. お問い合わせ 社団法人全日本病院協会 事務局（特定健診・特定保健指導担当者）
〒101-8378 東京都千代田区三崎町3-7-12 清話会ビル
TEL：03-3234-5165 FAX：03-3237-9366
(受付時間：平日9:30～17:30 土日祝を除く)

平成22年度「特定保健指導専門研修(食生活改善指導担当者研修)コース」(予定)

| 開催日 | 開始時間 | 終了時間 | 講義時間 | 分 野 | 学習内容 |
|----------|-------|-------|-------------|--------------------|------------------------------|
| 8月21日(土) | 10:00 | 10:05 | | 開催挨拶 | |
| | 10:05 | 11:05 | 1 | I 健康づくり施策概論 | 1. 社会環境の変化と健康課題 |
| | 11:15 | 12:15 | 1 | I 健康づくり施策概論 | 2. 健康づくり施策 |
| | 12:15 | 13:00 | — | 昼 食(45分) | |
| | 13:10 | 14:00 | 1 | I 健康づくり施策概論 | 3. 生活習慣病とその予防 |
| | 14:10 | 15:10 | 1 | II 生活指導及びメンタルヘルスケア | 1. 生活指導と健康に影響する生活環境要因 |
| | 15:20 | 16:50 | 1.5 | II 生活指導及びメンタルヘルスケア | 2. 個人の健康課題への対処行動(保健行動) |
| | 17:00 | 20:10 | 3(休憩 10分) | II 生活指導及びメンタルヘルスケア | 4. 個別・集団の接近技法 |
| | 20:10 | 20:15 | | 事務連絡・解散 | |
| 8月22日(日) | 9:00 | 10:30 | 1.5 | III 栄養指導 | 1. 栄養・食生活の基礎知識 |
| | 10:40 | 12:10 | 1.5 | III 栄養指導 | 2. 食行動変容と栄養教育 |
| | 12:10 | 13:00 | — | 昼食(50分) | |
| | 13:00 | 15:10 | 2(休憩 10分) | IV 健康教育 | 1. 健康教育の理念と方法 |
| | 15:20 | 16:50 | 1.5 | III 栄養指導 | 1. 栄養・食生活の今日的課題と対策 |
| | 17:00 | 18:30 | 1.5 | III 栄養指導 | 3. ライフステージ、ライフスタイル別栄養教育 |
| | 18:30 | 18:35 | | 事務連絡・解散 | |
| 9月11日(土) | 10:00 | 12:10 | 2(休憩 10分) | IV 健康教育 | 2. 健康生活への指導プログラムの基礎知識と方法 |
| | 12:10 | 13:00 | | 昼 食(50分) | |
| | 13:00 | 14:00 | 1 | IV 健康教育 | 3. メタボリックシンドロームに対する健康教育 |
| | 14:10 | 16:40 | 2.5(休憩 10分) | II 生活指導及びメンタルヘルスケア | 3. ストレスとその関連疾患及びストレスの気づきへの援助 |
| | 16:50 | 18:20 | 1.5 | V 運動の基礎科学 | 運動と健康のかかわり |
| | 18:20 | 18:25 | — | 事務連絡・解散 | |
| 9月12日(日) | 9:00 | 11:40 | 2.5(休憩 10分) | II 生活指導及びメンタルヘルスケア | 5. ライフステージ、健康レベル別健康課題と生活指導 |
| | 11:50 | 12:50 | 1 | IV 健康教育 | 4. 口腔保健 |
| | 12:50 | 13:50 | — | 昼 食(60分) | レイアウト変更含む |
| | 13:50 | 17:10 | 3(休憩 20分) | VI 研究討議 | 演習 |
| | 17:10 | 17:15 | — | 事務連絡・解散 | |

※ 『厚生労働省告示第十号』(H20.1.17 付)、食生活改善指導担当者研修に該当。※ スケジュール・会場は変更になる場合がございます。